

はじめに

政権交代のなか、再度障害者福祉施策の転換がはかられようとしています。従来の児童福祉の原則であった措置制度から、利用者の応益負担を原則とする契約制度への大転換が平成18年度にあり、利用負担の多い児童の退所や利用料金未収の問題出現を認めました。社会構造の変化ともからみ、入所理由の多様化も認めてきています。現在「制度の谷間」(発達障害・高次脳機能障害・難病による内部障害等)にも目を向けた「障がい者総合福祉法」の制定が、平成25年完全実施を目標にすすめられています。この法改正により当センターも、どのような舵取りをせまられるのか、少し不安もある状況です。しかし、一方で昭和38年「郡山療育園」として事業を開始して以来、昭和62年に在宅福祉型の外来診療部門を充実させた「県心身障害児総合療育センター」への転換、さらに広く脳原性の発達障害に対し気づきからより継続的に支援できる施設をめざして、平成16年「県総合療育センター」と改称再スタート後の事業展開を通じて、利用者の要望にいち早く応え、役立とうと協力してゆく現場の力も着実に育ってきていると感じています。

今後も利用者の皆様方の期待に応え「進化する療育センター」として認めていただけますよう職員一同努めてまいります。本年も当センターの事業へのご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。平成21年度の実績をもとに、業務概要をまとめました。皆様方のご活躍の一助にいただけたら幸いです。

平成22年

福島県総合療育センター

所長 富樫 薫

目 次

概要

1 設立の目的・沿革	
(1) 目的	1
(2) 沿革	1
2 業務内容	
(1) 定員	2
(2) 診療科目	2
3 組織・職員	2
4 施設概要	3

業務

1 肢体不自由児施設	
(1) 入所部門	7
(2) 通所(通園児童療育)部門	22
(3) 母子入所部門	26
2 診療相談	
(1) 一般入所の概要	27
(2) 外来患者の概要	27
(3) 整形外科	30
(4) 小児科	32
(5) 耳鼻咽喉科	33
(6) リハビリテーション科	33
(7) その他の診療科	36
(8) 薬剤部、臨床検査、放射線室、地域連携室	38
3 短期入所事業及び日中一時支援事業	39
4 その他	
(1) 実習生・ボランティア受入	39
(2) 公開講座	40

研究成果等

全国療研・東北療研等における研究発表内容等	41
-----------------------	----

発達障がい者支援センター	42
--------------	----

概 要

1 設立の目的・沿革

(1) 目 的

当センターは、児童福祉法による肢体不自由児施設であると同時に医療法による病院であり、手足または体幹の機能の不自由な児童に対し、通所あるいは入所により、治療・訓練・生活指導及び教育を有機的に行い、それに加えて総合的な外来診療部門を充実して、障がいの早期発見並びに早期治療・訓練及び教育を行うための総合療育を目的としている。

(2) 沿 革

昭和 38 年 1 月 1 日	郡山療育園開園
昭和 38 年 1 月 1 日	初代園長として医大教授 鈴木良平医師兼務発令
昭和 38 年 4 月 1 日	2 代園長として菊地稔医師発令
昭和 38 年 5 月 1 日	福島県指令第 702 号病院開設許可
昭和 38 年 6 月 1 日	児童入園開始
昭和 42 年 1 月 1 日	3 代園長として鬼満雅医師発令
昭和 43 年 8 月 3 日	皇太子殿下同妃殿下ご視察
昭和 46 年 5 月 6 日	母子入園開始
昭和 48 年 6 月 3 日	園旗・シンボルマーク・園歌の制定・記念像門柱の建設
昭和 54 年 9 月 12 日	ボイラー監視室増築
昭和 59 年 7 月 7 日	心身障害児総合療育センター並びに養護教育センター整備事業の着手(現在地において全面改築)
昭和 62 年 4 月 1 日	福島県心身障害児総合療育センターと改称
平成 5 年 6 月 1 日	創立 30 周年記念式典挙行 記念誌「30 年のあゆみ」を刊行
平成 7 年 7 月 28 日	高円宮同妃殿下ご視察
平成 11 年 4 月 1 日	4 代所長として渡辺真医師発令
平成 12 年 9 月 16 日	皇太子殿下同妃殿下ご視察
平成 14 年 4 月 1 日	5 代所長として富樫薫医師発令
平成 15 年 4 月 1 日	居宅生活支援として児童短期入所事業開始
平成 16 年 4 月 1 日	福島県総合療育センターと改称
平成 17 年 4 月 1 日	「地域連携室」設置 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業開始
平成 18 年 10 月 31 日	「発達障がい者支援センター」設置
平成 19 年 4 月 1 日	リハビリテーション科新設 「地域連携室」を「地域支援室」へ改称

2 業務内容

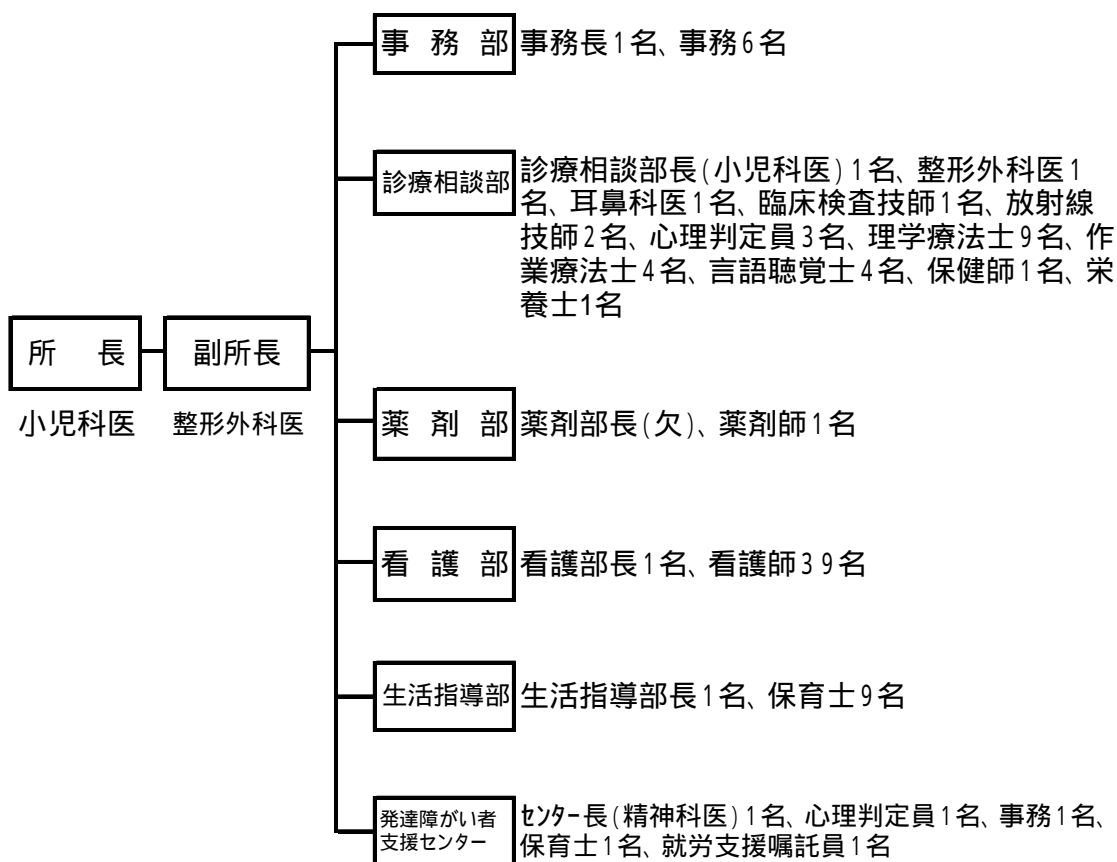
(1) 定員

- ・措置及び契約入所80名、一般入所10名
- ・契約通所20名

(2) 診療科目

整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、精神科、眼科、泌尿器科、歯科、リハビリテーション科

3 組織・職員



正規職員 92名

嘱託員 1名

計 93名 (H22.4.1現在)

4 施設概要

土地

敷地面積 12,215.74 m²(内借入地 10,964 m²)

建物

庁舎	鉄筋コンクリート造、亜鉛鉄板葺、3階建1部2階	8,662.76 m ²
	(うち養護教育センター3F	1,954 m ²)
南棟	鉄骨造、ストレート波板葺、1部2階建	433.65 m ²
倉庫	パネル組立式軽量鉄骨造、鉄板葺、平屋建	43.52 m ²
車庫	鉄骨、鉄板葺、平屋建	104.16 m ²

建物配置図

